

平成 30 年度第 1 回高知県感染症対策協議会肝炎対策部会 開催要旨

1. 日 時 : 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 18 : 30~20 : 00
2. 場 所 : 高知県立高知県民文化ホール 第 11 多目的室
3. 出席者 : 部会員 : 5 名中 4 名出席
健康対策課 : 4 名
4. 協議事項
 - (1) 高知県肝炎治療特別推進事業の改正について
 - ・核酸アナログ製剤治療費助成に係る更新認定手続きについて
改正内容だと、更新履歴の更新の管理が難しく、患者さんとしても医師の診察を受けている方が良いので、改正は行わず従来通りとする。
 - ・B 型慢性肝炎に対するインターフェロン療法の助成回数について
これまでにペグインターフェロン製剤による治療を受けて不成功であった者に対して、再度のペグインターフェロン製剤による治療への助成を認めることとし、改正を行う。
 - ・治療医療機関の指定要件への肝炎医療コーディネーター配置の追加について
肝炎医療コーディネーターの活用にもなるので、治療医療機関の指定要件として義務付けるが、当分は努力目標とする。
 - (2) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の開始について
 - ・国に合わせて平成 30 年 12 月開始とする。
 - ・指定について、医療費助成と同様に専門医の勤務する医療機関とし、肝がん・重度肝硬変の入院治療できる医療機関とする。
 - ・肝炎治療特別促進事業と同じ認定協議会とする。
 - ・国の要綱と同様に、認定協議会の審査は、肝がん・重度肝硬変の病態の判断が難しい事例のみとする。
5. 報告事項

平成 30 年度の肝炎対策について

本県の今年度の取組や肝炎医療コーディネーターの認定及び活用に関する要綱制定に関する予定、平成 29 年度の肝炎治療受給者証交付状況、肝炎ウイルス検査件数、等を報告した。

以上をもって議事全てを終了、20 時 00 分に閉会。